

八街市の各区を紹介します(38)「ガーデンタウン区」

これまで八街市内各区の歴史や文化、住民同士によるさまざまな自治活動を紹介してきましたが、今月のガーデンタウン区の紹介をもちまして連載を終了します。
ご愛読いただきましたありがとうございます。

ガーデンタウン区は、八街駅から約6km南に位置し、約30年前に「吉倉」と「八街へ」の一部に約300戸の団地として開発された比較的新しい街です。令和4年4月1日現在で239世帯と多くの世帯が区に加入しています。

区には自治会と自主防災会があります。自治会は18の班で構成されており、班長を中心に日常生活に関わるさまざまな活動をしています。また、自治会には執行機関として役員会があり、18人の班長に加え自治会長、自治会副会長、会計、書記、区長、区長代理の24人で構成されています。毎月役員会を開催し、年度末には総会を実施しています。自主防災会は災害発生時の救護、避難誘導、給水、給食などを行い、班長がそれらの役割を分担する仕組みとしています。区では集会所・公園などの共用施設の清掃・草刈りや防火・防犯のための定期的なパトロール、区民の懇親のため

の夏祭り、各種サークル活動などを実施しています。区として今重要と考えている事は、直下型地震などの災害発生時における自助・共助体制の強化です。その一環として昨年11月に県、市、社会福祉協議会、日本防災士会、消防署、消防団、区在住の中学生の協力を得て、楽しく学び体験できる『ガーデンタウン防災フェスタ』を開催し、地震体験車を使った地震発生時の身の守り方体験、煙体験ハウスを使った煙発生時の避難体験、アルファ化米を使った非常食炊き出し体験、AED使用体験、防災ミニクイズによる防災知識習得などを実施して、大変好評でした。アンケートでは継続を望む声が多数でしたので、より多くの区民に体験してもらえよう継続して実施し、災害に備えていきたいと思います。

☎ 312・1140
八街市区長会事務局
(市民協働推進課内)



ガーデンタウン防災フェスタ2021
「地震体験車による震度7体験」

「地域力向上スクール」開催のお知らせ

延期となっていた「地域力向上スクール」を次のとおり開催します。

【時間割】

1 限目 8月7日(日)

地域で活躍している人の事例発表&意見交換会
テーマは「地域の活性化」「空き家の再生」です。

2 限目 8月21日(日)

市内の実例から学ぶ活動のプランニング
3 限目 9月3日(土)

活動プランづくり(グループワーク)
課外授業 実地体験を予定
※各日午後1時30分〜4時30分

shiminkyodo@city.yachimata.lg.jp

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間を8月31日まで延長します

支給対象世帯

① 総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯

② 総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯

③ 総合支援資金の再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった世帯

④ 緊急小口資金および総合支援資金の初回貸付を借り終わった世帯・令和4年8月までに借り終わる世帯(再貸付を利用中の場合を除く)

新たに④に該当する方には、案内と申請書を郵送していただきます。対象になるにも関わらず、お手元に届かない場合、また③に該当する場合は社会福祉

課にお問い合わせください。
支給月額
単身世帯 6万円
2人世帯 8万円
3人以上世帯 10万円

支給期間 3カ月間
申請方法・期限
社会福祉課に8月31日(水)必着)までに郵送で申請してください。

※支給にあたっては、収入や資産、求職活動などの要件があります。また、生活保護受給世帯、職業訓練受講給付金受給世帯は対象外となります。

☎ 443・1622
社会福祉課

八街市職員採用試験(一般行政職初級)

市では、令和5年4月1日付けで採用する職員の採用試験(第1次試験)を令和4年9月18日(日)に実施します。

共同試験の申込書などは7月5日(火)から総務課窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。

※印旛郡市職員採用共同試験の受験申し込みは、1市町に限り、併願が判明した場合は失格となります。

採用予定職種・人数
一般行政初級 4人程度
(うち障害者枠 若干名)

受験資格
受験資格などは、総務課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

7月23日(土)
午前10時〜午後3時
図書館(視聴覚ホール)

八街市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請される方

① 個人番号通知カードまたは個人番号通知書

② 本人確認書類A1点またはB2点(原本・有効期限内のものに限る)

A 運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カードなど

B 健康保険証・介護保険証・

第1次試験
9月18日(日)
受付 午前8時30分〜
試験 午前10時〜

第2次試験
第1次試験合格者に通知。
受付期間
7月25日(月)〜8月8日(月)
午前8時30分〜午後5時15分
(土曜・日曜日を除く)

※8月8日(月)消印有効です。
※当市以外の市町などを受験される方は、印旛郡市広域市町村圏事務組合(☎4485・0397)または直接受験希望市町にお問い合わせください。

☎ 443・1113
総務課

マイナンバーカード出張申請サポートを開催

7月23日(土)

午前10時〜午後3時

図書館(視聴覚ホール)

八街市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請される方

① 個人番号通知カードまたは個人番号通知書

② 本人確認書類A1点またはB2点(原本・有効期限内のものに限る)

A 運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カードなど

B 健康保険証・介護保険証・

学生証・子ども医療費助成受給券など

※個人番号通知カードまたは個人番号通知書を紛失されている方は、A2点もしくはA1点+B1点が必要です。

※15歳未満の方は、親権者の同行と親権者の本人確認書類も必要です。

※マイナンバーカードは、ご自宅に郵送します。

なお、申請に必要なものがそろっていない場合は、市民課で後日お渡しします。

☎ 443・1120
市民課

記号の見方

日時 会場

内容 対象 定員 費用

用 申し込み 締め切り

持ち物 問い合わせ

☎ 444・0815